# 安　全　報　告　書

# ２０１６

千葉都市モノレール株式会社

# 目　　次


◎　お客様へ ---------- 1
１．安全に関する基本方針と安全目標 ---------- 2
（１）基本方針 ---------- 2
（２）安全目標 ---------- 2
２．安全重点施策等の実施状況 ---------- 2
（１）軌道施設及び車両の更新、点検保守、検査修繕等 ---------- 2
（２）ホームからの旅客転落防止対策と駅設備の改修等 ---------- 3
３．安全管理体制 ---------- 4
（１）安全管理体制の概要 ---------- 4
（２）安全管理体制図 ---------- 4
４．安全管理の方法 ---------- 5
（１）安全対策会議 ---------- 5
（２）安全対策委員会 ---------- 5
（３）連絡調整部会 ---------- 5
（４）役員等の安全活動 ---------- 5
５．安全管理体制の見直し ---------- 6
（１）安全管理体制構築の取り組み ---------- 6
（２）内部監査の実施等 ---------- 6
６．事故等の概要と再発防止措置 ---------- 6
７．行政指導等に対する措置状況 ---------- 7
８．人材教育・訓練 ---------- 7
（１）異常時対応訓練 ---------- 7
（２）知識技能の維持向上のための教育訓練 ---------- 8
９．利用者とのコミュニケーション ---------- 8
（１）お客様の声 ---------- 8
（２）子供１１０番 ---------- 8
（３）テロ警戒と監視カメラ ---------- 9
１０．関係者との協働 ---------- 9
（１）千葉県警察本部との合同訓練の実施 ---------- 9

# お客様へ

平素は千葉都市モノレールをご利用いただき誠にありがとうございます。
また、当社の事業運営に対し、ご理解とご支援をいただきまして深く感謝を申し上げます。

さて、当社は昭和 63 年に開業して以来、人的責任事故ゼロを継続しております。今後も安全確保を最優先課題に位置付け、何としてもこの記録を継続してまいります。

平成 27 年度におきましては、「快適な駅空間の創生」・「戦略的情報発信」・「安全対策の強化」の３項目を経営戦略として掲げ、全社員が戦略の趣旨を念頭に全力で取り組んできました。

特に「安全対策の強化」につきましては、経年劣化対策と走行線路転落防止対策を重点項目として実施しました。経年劣化対策として、軌道･駅舎設備の点検保守工事及び ATC 装置の更新工事を計画どおり完了しました。走行線路転落防止対策については、注意喚起を促す掲示や案内放送、駅員によるホーム巡視の強化のほか、視認性を明確にするための走行線路の塗り替え工事を実施しました。

また、安全管理体制については、ヒヤリ・ハットを全社員で共有と有効活用することを目的とし、安全対策委員会の下部組織として現場社員で構成される部会を設置しました。

現場社員自ら、輸送障害及び、ヒヤリ・ハットを分析し、再発防止対策を実践することで社員一人ひとりが安全確保に取り組み、これにより全社員一丸となって、お客様に安全安定輸送サービスを提供出来る体制としました。

今後とも全社挙げて、ご利用いただいているお客様、そして地域の皆様の公共交通機関としての役割を果たすことを約束いたします。

おわりに、本報告書をご覧いただき、業務に役立てるため率直なご意見、ご感想をお聞かせ下さいますようお願い申し上げます。

千葉都市モノレール株式会社
代表取締役社長　**三　橋　晴　史**

（コーポレートスローガン）
安全・笑顔・真心

安全･笑顔･真心
千葉モノレール

（企業理念）
“人と街を結ぶ”事業を通して、地域の発展に貢献します。
安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。
安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。
創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。

なお、本報告書は、軌道法第２６条（鉄道事業法第１９条の４を準用）に基づき作成し公表するものです。

# １．　安全に関する基本方針と安全目標

（１）基本方針

当社では、安全管理規程において、安全に関する基本的な方針を定め、全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設・車両を総合活用して輸送の安全を確保しています。そのための安全に係る行動規範を下記のとおり定め、全社一丸となって安全確保に努めています。

（安全に係る行動規範）

① 安全の確保は輸送の生命である。
② 法令及び規程の遵守は安全の基礎である。
③ 執務の厳正は安全の要件である。
④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

（２）安全目標

当社では、開業以来「人的責任事故」は発生していません。

今後とも人的責任事故ゼロの継続を目指し、輸送障害を発生させぬよう安全安定輸送の提供に努めていきます。

# ２．　安全重点施策等の実施状況

当社は、昭和６３年の開業以来“人的責任事故ゼロ”を継続中です。

これは、お客様に安全安定輸送を提供するために、何としても継続をしていかなければなりません。

平成２７年度も安全運行確保のための重要課題としている軌道施設･保安システム・車両等に見受けられる経年劣化を的確に把握し、計画的に更新や修繕を実施しました。また、ホームからの旅客転落防止対策もハード面並びにソフト面から取り組みを強化しました。今後も、更なる安全安定輸送を目指し、着実に安全重点施策に取り組んでいきます。

（１）軌道施設及び車両の更新、点検保守、検査修繕等

① 軌道桁(※1)等の更新及び保守

軌道施設が原因となる輸送障害を発生させぬよう、更新工事、点検保守を計画的に実施しています。今年度は、軌道桁支柱支承(※2)の更新や駅舎コンクリート

部分の落下防止の被覆工事を実施しました。

※１：走行面や電車線、信号通信線等を有し、車両の台車を支え走行させるモノレールの線路

※２：軌道桁と支柱の間に設置し、荷重を支柱に伝達する部材

支柱支承の更新工事

② ＡＴＣ／ＴＤ(※3)等信号設備の更新等

ＡＴＣ／ＴＤ装置は、列車運行に関わる最も重要な保安装置です。

今年度は、列車に信号を送る軌道ループ線の更新工事を実施しました。

※３：自動列車制御装置／列車検知装置

写真は、軌道桁内軌道ループ線の更新工事

③ 車両の保守整備等

開業から２８年が経過し、老朽化に伴う車両更新については、計画的に順次新型車両を導入しています。特に旧型車両の経年劣化対策としては、状況を的確に把握し車両故障を発生させぬよう保守整備に取り組んでいます。

今年度は、経年劣化対策として、客室ドアの開閉動作用ベルト並びにリレー等の電子部品の交換を実施しました。懸垂装置や駆動装置等の重要な部分については、非破壊検査を実施しています。

（２）ホームからの旅客転落防止対策と駅設備の改修等

転落防止対策として、注意喚起のポスター掲示や構内放送、駅員によるホーム巡回の強化を行っていますが、より実効性のある対策として、１月に千葉駅の走行線路を高齢者の方にも認識しやすい色に塗り替えました。

また、今後更にホームと走行線路を判別しやすくするため、ホーム縁端部も赤白のゼブラシートの貼付工事を実施します。

千葉駅走行線路塗替及びゼブラシート貼付（予定）

# ３．　安全管理体制

（１）安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。「社長」、「安全統括管理者」を始めとする各管理者それぞれの責務を明確にしたうえで、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡、協議し、安全対策を講じることとしています。

| | |
|---|---|
| 社　　長 | 輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 運転管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 施設管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。 |
| 車両管理者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 総務部長 | 輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |

（２）安全管理体制図

# ４．　安全管理の方法

（１）安全対策会議

社長以下役員（経営トップ）及び安全統括管理者を含む、各管理者により、安全管理体制の評価・見直しを行う安全対策会議を３月２４日に開催しました。議題として、当社の安全管理体制の確認、当該年度の安全重点施策の実績評価及び翌年の安全重点施策の決定、各所属の内部監査結果、提出されたヒヤリ・ハット等の評価をしました。

第２回安全対策会議

（２）安全対策委員会

安全対策会議メンバーに加え、各所属長で構成された安全対策委員会を開催しています。四半期毎(年４回)に開催し、その期間の運転事故、インシデント (※4)、輸送障害や軌道施設のトラブル等に関して原因究明を行うとともに、再発防止のための意見交換、対応策を検討しています。また、安全上重要な案件が発生した場合は、臨時の安全対策委員会を開催することとなっています。

※４：鉄道事故等が発生するおそれのある事態

（３）連絡調整部会

今年度から安全対策委員会の下部組織として、各所属の係長・主任クラスで構成された部会（月一回開催）を設置しました。これは、現場で発生した輸送障害や提出されたヒヤリ・ハットを現場クラスで考え、分析・再発防止策を検討し、安全対策委員会への資料作成補助及び各所属への確実な情報展開、人材育成を目的にしたものです。これにより、経営トップから現場新入社員まで安全に関する情報共有が可能となり風通しの良い組織作りに役立っています。

（４）役員等の安全活動

社長以下役員（経営トップ）及び安全統括管理者、各管理者による職場巡視を夏季及び年末年始の輸送安全総点検時に併せて実施しています。２７年度においても、自然災害・事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示・避難誘導体制の整備状況の確認や緊急時に現場に備えておくべき備品類等の点検を行い、同時にテロ防止警戒体制の取り組み状況を確認しました。

夏季総点検役員巡視（駅舎設備）

また、千葉県警察本部との災害救助対応訓練、9.1 防災訓練の他、3.11 地震災害訓練等にも社員とともに参加しました。

写真は、年末年始総点検役員巡視
（非常用発電機更新工事）

## ５．　安全管理体制の見直し

（１）安全管理体制構築の取り組み

「安全管理規程」において、安全に関する基本的な方針は必要に応じ見直すこととしていますが、２７年度においては、安全対策委員会の下部組織として、各所属の係長・主任クラスを中心に構成される連絡調整部会を設置しました。これにより、トラブル及びヒヤリ・ハット情報が全社員で迅速に共有でき、ヒューマンエラー防止や再発防止対策が確実に周知並びに実施できる体制となりました。

（２）内部監査の実施等

安全管理体制のルールがどの程度遵守され徹底されているか、安全管理が効果的に実施され、維持されているかを検証し、改善項目が見つかった場合には改善要求をするなど、安全管理規程に基づき内部監査を実施しています。２７年度は、２名の監査員を養成し、安全管理体制の充実を図りました。また、社長を含む経営トップも１部門とし、１６名の監査員にて全７部門の監査を１０月から２月にかけて実施しました。なお、監査の結果、早急な是正を必要とする指摘事項はありませんでしたが、各部門にそれぞれ数項目の改善処理が必要な事項が指摘されており、それらに対し各関係部門において適切に改善措置を講じています。

## ６．　事故等の概要と再発防止措置

【平成２７年度の主な事故等（運転事故、インシデント、輸送障害）】

平成２７年度、運転事故及びインシデントの発生はありません。列車の運休及び遅延が発生した主な輸送障害は下表のとおりです。また、近年増加傾向の自然災害（暴風雨）による列車遅延等数回発生しましたが、大きな輸送障害には至りませんでした。他には、当社はワンマン運転のため、車内急病人・酔客等、旅客対応による列車遅延が発生しました。

| 発 生 日 | 種　別（原因） | 運休・遅延 | 備　　考 |
|---|---|---|---|
| ２７年４月２１日<br>（作草部駅） | 車 両 故 障<br>（ドア故障） | 運休　　２本<br>遅延　１０分 | |
| ２７年５月１２日<br>（全 線） | 自 然 災 害<br>（速度規制） | 運休　　０本<br>遅延　１６分 | 強風による |
| ２８年３月２４日<br>（千城台北駅） | 輸 送 障 害<br>（人身接触） | 運休　　２本<br>遅延　４８分 | 旅客が自ら、線路内に立ち入った（軽傷） |

## ７．　行政指導等に対する措置状況

平成２７年度、行政からの指導等はありませんでした。

## ８．　人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の３部門で構成されています。安全安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成の教育及び様々な訓練を実施しています。

（１）異常時対応訓練

①　災害対策訓練

９月１日の「防災の日」に災害発生時に的確な対応が執れるよう、社員の非常呼出し訓練や駅における乗客の避難誘導訓練の他、本線列車を使用しての減速運転・一旦停止訓練及び本社での初期消火訓練等を行いました。

写真は、消火器取扱い訓練

②　3.11 地震災害対策訓練（３月１１日）

東日本大震災の教訓を活かすため、経営トップ及び全所属長が出席し、第５回目の地震災害対策訓練を行いました。

今回の訓練は、当社の行動指針にもある「お客様の安全を最優先します」の基、実践的な対処能力を向上させることを目的として、昨年と同様に「ブラインド方式」にて実施しました。今後も全社員の危険予知能力及び災害対応能力の向上を目指し継続して行う予定です。

（２）知識技能の維持向上のための教育訓練

鉄道係員として必要な日常の業務に直接関係する知識、技能については、年間計画に沿って訓練を積極的に行っています。運輸部並びに技術部では、運転法規教育や分岐器手回し訓練等、定例訓練として毎月実施しています。

①　車両併結救援訓練

モノレールが車両故障等により駅間で停車してしまった場合には、動けなくなった列車に後続の列車を連結し、次駅まで列車を押し込み、救援する方法があります。この救援方法は、二人の運転士のみで対応できるため、時間的に最も早く且つ、非常に安全な救援方法です。今年度は、基地内で現車を使用し全運転士を対象に訓練を実施しました。

②　異常時停止手信号現示訓練

ホームからの旅客の転落等、列車の停止を必要とする障害が発生した場合に、 進入してくる列車へ確実に停止信号を現示し、速やかに停止させ人身事故等を未然に防ぐことを目的として全駅員に対し訓練を実施しました。

写真は、駅業務訓練

## ９．　利用者とのコミュニケーション

（１）お客様の声

広くお客様からのご意見をいただき、安全確保及び旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」箱を設置しています。お客様の声に対しては、連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせていただくこともあります。また、当社のＨＰでもお答えしています。

（２）こども１１０番

犯罪などからお子様への危害を防止するため、こども１１０番に協力しています。こども達が駅に助けを求めてきた場合は、保護し必要な場合には１１０番通報を行う等の対応します。
当社では、有人駅の４駅を「こども１１０番の駅」としています。

（３）テロ警戒と監視カメラ

テロに対する警戒は、防犯カメラによる監視と駅員及び運転士による駅構内巡回点検、車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。また、夜間は警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒を強化しています。

## １０．関係者との協働

（１）千葉県警察本部との合同訓練の実施　（１１月１８日）

千葉県警察本部警備課及び機動隊を中心に所轄警察署員を含めた７０名の警察職員と当社社員５０名による「災害救助対応訓練」を実施しました。今回の想定は「地震のため停電が発生し、駅間に列車が停止した」との想定のもと、訓練を行いました。ダミー人形を使用してバケット式担架による初めての救助訓練も実施しました。

バケット式担架による救助活動

写真は、訓練後の講評式

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先　　千葉都市モノレール株式会社
総務部　企画課　０４３－２８７－８２１６